

## 連結財務諸表

当行の会社法第444条に定める連結計算書類につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	286,316	235,721	預 金	1,140,619	1,153,962
コールローン及び買入手形	797	928	借 用 金	184,075	147,401
買入金銭債権	1,001	1,064	外 国 為 替	10	26
有 価 証 券	135,568	132,839	そ の 他 負 債	5,988	5,823
貸 出 金	927,785	956,706	役員賞与引当金	5	5
外 国 為 替	965	1,756	退職給付に係る負債	1,828	1,752
リース債権及びリース投資資産	5,914	6,153	役員退職慰労引当金	302	336
そ の 他 資 産	9,146	9,027	睡眠預金払戻損失引当金	52	19
有 形 固 定 資 産	15,195	15,500	偶 発 損 失 引 当 金	37	41
建 物	3,986	4,732	繰 延 税 金 負 債	266	6
土 地	9,789	9,789	再評価に係る繰延税金負債	716	716
建設仮勘定	338	21	支 払 承 諾	485	574
その他の有形固定資産	1,080	956	<b>負債の部合計</b>	<b>1,334,388</b>	<b>1,310,666</b>
無 形 固 定 資 産	768	683	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	751	647	資 本 金	5,481	5,481
その他の無形固定資産	16	36	資 本 剰 余 金	1,487	1,487
繰 延 税 金 資 産	10	63	利 益 剰 余 金	32,517	33,330
支 払 承 諾 見 返	485	574	株 主 資 本 合 計	39,486	40,299
貸 倒 引 当 金	△ 3,800	△ 4,309	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,780	4,215
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	0
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,115	1,115
			退職給付に係る調整累計額	7	23
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	5,904	5,354
			非 支 配 株 主 持 分	374	389
			<b>純資産の部合計</b>	<b>45,765</b>	<b>46,043</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>1,380,154</b>	<b>1,356,709</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,380,154</b>	<b>1,356,709</b>

## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
<b>経 常 収 益</b>	16,769	16,781
<b>資 金 運 用 収 益</b>	10,314	10,418
貸 出 金 利 息	9,379	9,383
有 価 証 券 利 息 配 当 金	730	750
コ-ルローン利息及び買入手形利息	2	23
預 け 金 利 息	200	257
そ の 他 の 受 入 利 息	1	3
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	3,335	3,323
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	2,877	2,856
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	242	182
償 却 債 権 取 立 益	22	11
そ の 他 の 経 常 収 益	219	171
<b>経 常 費 用</b>	14,885	14,900
<b>資 金 調 達 費 用</b>	247	196
預 金 利 息	247	193
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	1
借 用 金 利 息	0	0
そ の 他 の 支 払 利 息	0	1
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	1,989	1,988
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	2,533	2,757
<b>営 業 経 費</b>	9,326	9,220
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	789	736
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	714	647
そ の 他 の 経 常 費 用	74	88
<b>経 常 利 益</b>	1,884	1,880
<b>特 別 損 失</b>	190	44
固 定 資 産 処 分 損	69	7
減 損 損 失	121	37
<b>税金等調整前当期純利益</b>	1,693	1,835
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	666	667
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	△ 116	△ 59
<b>法 人 税 等 合 計</b>	550	607
<b>当 期 純 利 益</b>	1,143	1,228
非支配株主に帰属する当期純利益	26	16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,117	1,211

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
当 期 純 利 益	1,143	1,228
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 1,277	△ 549
その他有価証券評価差額金	△ 1,291	△ 564
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	13	15
包 括 利 益	△ 134	678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 160	662
非支配株主に係る包括利益	26	16

## ■連結株主資本等変動計算書

令和3年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	31,794	-	38,763
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 20		△ 20
会計方針の変更を 反映した当期首残高	5,481	1,487	31,774	-	38,743
当期変動額					
剰余金の配当			△ 399		△ 399
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,117		1,117
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金 の取崩			25		25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△ 0	743	-	743
当期末残高	5,481	1,487	32,517	-	39,486

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,071	0	1,141	△ 5	7,207	349	46,320
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 20
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,071	0	1,141	△ 5	7,207	349	46,300
当期変動額							
剰余金の配当							△ 399
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,117
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金 の取崩							25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 1,291	0	△ 25	13	△ 1,303	24	△ 1,278
当期変動額合計	△ 1,291	0	△ 25	13	△ 1,303	24	△ 534
当期末残高	4,780	0	1,115	7	5,904	374	45,765

令和4年度（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	32,517	-	39,486
当期変動額					
剰余金の配当			△399		△399
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,211		1,211
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金 の取崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	812	-	812
当期末残高	5,481	1,487	33,330	-	40,299

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,780	0	1,115	7	5,904	374	45,765
当期変動額							
剰余金の配当							△ 399
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,211
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金 の取崩							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 564	0	-	15	△ 549	15	△ 534
当期変動額合計	△ 564	0	-	15	△ 549	15	278
当期末残高	4,215	0	1,115	23	5,354	389	46,043

## ■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	令和4年度 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,693	1,835
減価償却費	769	773
減損損失	121	37
貸倒引当金の増減(△)	618	509
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	-
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 45	△ 53
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 18	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 15	△ 33
偶発損失引当金の増減(△)	△ 32	3
資金運用収益	△ 10,314	△ 10,418
資金調達費用	247	196
有価証券関係損益(△)	9	277
為替差損益(△は益)	△ 2	△ 2
固定資産処分損益(△は益)	68	7
貸出金の純増(△)減	△ 25,154	△ 28,921
預金の純増減(△)	14,178	13,342
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	53,100	△ 36,674
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	44	323
コールローン等の純増(△)減	△ 114	△ 194
外国為替(資産)の純増(△)減	103	△ 790
外国為替(負債)の純増減(△)	6	15
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	75	△ 239
資金運用による収入	10,456	10,544
資金調達による支出	△ 269	△ 228
その他	4,037	10
小 計	49,565	△ 49,643
法人税等の支払額	△ 671	△ 697
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48,893</b>	<b>△ 50,340</b>
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 24,962	△ 32,642
有価証券の売却による収入	175	12,834
有価証券の償還による収入	25,088	21,337
有形固定資産の取得による支出	△ 483	△ 890
有形固定資産の除却による支出	△ 24	△ 71
有形固定資産の売却による収入	62	30
無形固定資産の取得による支出	△ 206	△ 130
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 351</b>	<b>467</b>
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 399	△ 399
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 400</b>	<b>△ 400</b>
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2</b>	<b>2</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>48,143</b>	<b>△ 50,270</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>235,759</b>	<b>283,902</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>283,902</b>	<b>233,631</b>

## 注記事項(令和4年度)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社  
但銀ビジネスサービス株式会社  
但銀リース株式会社
- (2) 非連結子会社  
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に與る合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 5年～50年  
その他 2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「保全金額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は762百万円です。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金  
① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
貸倒引当金 4,309百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ① 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
  - ② 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
  - ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響  
債権の評価には経営者が管理不能不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。  
なお、新型コロナウイルス感染症の貸倒引当金への影響については、現時点では大きな影響を及ぼす可能性は低いものと判断しております。

#### (会計方針の変更)

##### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。  
これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、翌連結会計年度まで新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

#### (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
出資金 0百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、[その他資産]中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,313百万円
危険債権額	5,938百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	90百万円
合計額	11,341百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,652百万円
--	----------
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	84,419百万円
貸出金	95,324百万円
計	179,744百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,018百万円
借入金	147,391百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	1,201百万円
その他資産	6,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	566百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	220,590百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	220,272百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,317百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	13,257百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	333百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	—百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	2,760百万円

#### (連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。				
給与・手当	3,275百万円			
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。				
貸出金償却	25百万円			
3. 移転の決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、37百万円を減損損失として特別損失に計上しております。				
地域	主な用途	種類	減損損失	
兵庫県内	営業店舗等	2か所	建物・その他	37百万円

#### グループ別の方法

当行では、営業店舗等を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループ別の単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

#### 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。ただし、建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

#### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,088百万円
組替調整額	263百万円
税効果調整前	△824百万円
税効果額	259百万円
その他有価証券評価差額金	△564百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	1百万円
組替調整額	△1百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	18百万円
組替調整額	3百万円
税効果調整前	22百万円
税効果額	△6百万円
退職給付に係る調整額	15百万円
その他の包括利益合計	△549百万円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	79,875	—	—	79,875	
合計	79,875	—	—	79,875	
自己株式					
普通株式	—	0	0	—	(注)
合計	—	0	0	—	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売却による減少であります。

#### 2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額					
(決 議)	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	25	令和4年 3月31日	令和4年 6月30日
令和4年11月22日 取締役会	普通株式	199	25	令和4年 9月30日	令和4年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	25	令和5年 3月31日	令和5年 6月30日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	235,721百万円
定期預け金	△1,365百万円
その他の預け金	△724百万円
現金及び現金同等物	233,631百万円

#### (金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針
 

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務など銀行業を中心に事業を行っており、預金により調達した資金を取引先の企業や個人等に対する貸出金及び国内債券を中心とした有価証券により運用しております。貸出金は、安全性・収益性・成長性・公共性の基本原則に則り、地元の中小企業等や地方公共団体の資金需要に適切に対応するとともに、個人ローンについては住宅ローンを中心に積極的に推進することとしております。有価証券は、長期・安定的な利息収入を得ることを最重点とし、キャピタルゲインを目的とした短期投資は抑制することとしております。また、デリバティブ取引は、安定的な収益を確保するためのリスクヘッジ取引として行うこととしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク
 

当行グループが保有する金融資産は主として貸出金及び有価証券であり、金融負債は主として預金、借入金であります。

貸出金は、地元の中小企業等に対する事業性貸出金、個人に対する住宅ローン及び地方公共団体向け貸出金が大部分を占めておりますが、信用供与先の財務状況の悪化等による契約不履行によってもたらされる資産価値の減少ないし消失を被る信用リスクが存在しております。

有価証券は、主に国内債券及び国内株式により運用しておりますが、金利、株式価格、為替等のさまざまな市場の変動により保有する有価証券の価値が変動する価格変動リスク及びそれぞれの発行体の信用リスクが存在しております。

預金は、地元の個人顧客を中心として安定的な資金調達を行っておりますが、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難となる流動性リスクが存在しております。

借入金は、日本銀行からの借入金により調達しておりますが、資金供給量が圧縮される場合などは、安定した調達ができなくなる可能性があります。

また、金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで、金利が変動することにより資産・負債の価値が変動あるいは収益が変動する金利リスクが存在しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、取引相手先の債務不履行によってもたらされる信用リスクが存在しております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
  - 信用リスクの管理
 

当行グループは、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等の内部規程に従い、個々の与信取引に係る信用リスクについては、与信限度額、貸出票議、信用格付、抵当物件管理、経営改善指導などと信用管理に関する体制を整備し、営業店のほか審査部により管理しております。

また、貸出金全体の信用リスクについては、リスク統括部において、「信用リスク情報統合サービス(CRITS)」を用いてリスク量を計測するとともに、特定業種、特定大口先に対する信用集中リスクを算出し、それぞれ自己資本比率への影響度を把握することなどにより管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。
  - 市場リスクの管理
 

当行グループは、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」等の内部規程に従い、金利リスク、価格変動リスクについてはリスク統括部においてバリュアット・リスク(VaR)を用いてリスク量を把握するとともに、マチュリティ・ギャップ分析及びシミュレーション分析により今後3年間の資金利益の変動額を算出し金利リスクの影響額を管理しております。為替リスクについては、経理部において総合外国為替ポジションを日々スクウェアとなるよう管理しております。

また、定期的開催する「ALM委員会」において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等についてリスクの計量・分析結果の報告を受け、市場リスク管理の適切性等について協議してまいります。

当行の市場リスク量として使用しているVaRの算出にあたっては、分散共分散法(保有期間：リスク特性により3か月から1年、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年)を採用しております。

令和5年3月31日における市場リスク量(損失額の推計値)の合計は、3,817百万円です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式のVaRについては、VaRから政策投資株式の評価損益を差し引いた額をリスク量として管理しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
  - 流動性リスクの管理
 

当行グループは、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等の内部規程に従い、経理部において資金の運用・調達状況を日々把握し、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、関連する流動性の確保や調達手段の多様化を図ることなどにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2. 金融商品の時価等に関する事項			
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、買入金債権、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。			
	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	132,344	132,373	29
① 満期保有目的の債券	6,345	6,971	29
② その他有価証券	125,402	125,402	—
(2) 貸出金	956,706	—	—
貸倒引当金(※)	△4,263	—	—
	952,442	951,861	△581
資 産 計	1,084,787	1,084,234	△552
(1) 預 金	1,153,962	1,153,991	29
(2) 借 入 金	147,401	147,401	—
負 債 計	1,301,363	1,301,392	29

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	45
組合出資金(※2)	448

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	19,683	20,696	19,340	17,468	25,749	18,017
満期保有目的の債券	2,431	2,450	1,330	145	70	500
うち地方債	1,931	1,300	220	145	70	-
社債	500	1,150	1,110	-	-	500
その他有価証券のうち満期があるもの	17,251	18,246	18,010	17,323	25,679	17,517
うち国債	2,000	8,000	8,000	8,000	16,000	2,000
地方債	11,722	10,292	11,184	9,023	9,479	13,517
社債	3,529	1,953	826	300	200	2,000
貸出金(※)	194,625	132,690	110,793	90,795	100,074	313,818
合 計	214,308	153,386	130,133	108,263	125,824	331,835

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,242百万円、期間の定めのないもの2,666百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 金(※)	1,118,281	32,446	3,234	-	-	-
借入金	31,001	59,900	56,500	-	-	-
合 計	1,149,282	92,346	59,734	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(その他有価証券)	51,742	73,659	-	125,402
うち国債	39,955	-	-	39,955
地方債	-	64,516	-	64,516
社債	-	8,801	-	8,801
株式	11,786	-	-	11,786
その他	-	341	-	341
資 産 計	51,742	73,659	-	125,402

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(満期保有目的の債券)	-	4,227	2,744	6,971
うち地方債	-	3,722	-	3,722
社債	-	504	2,744	3,248
貸出金	-	4,227	954,605	958,832
資 産 計	-	4,227	954,605	958,832
預 金	-	1,153,991	-	1,153,991
借入金	-	147,401	-	147,401
負 債 計	-	1,301,392	-	1,301,392

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはスワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付私募債がこれに含まれます。

##### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	1,828
勤務費用	139
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	△18
退職給付の支払額	△198
退職給付債務の期末残高	1,752

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

区 分	金 額
非積立型制度の退職給付債務	1,752
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,752
退職給付に係る負債	1,752
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,752

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額
勤務費用	139
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	145

(4) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額
数理計算上の差異	22
合 計	22

(5) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額
未認識数理計算上の差異	33
合 計	33

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
-----	----------

#### 3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度29百万円です。

#### (ストック・オプション等関係)

該当ありません。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,258百万円
退職給付に係る負債	536百万円
減価償却費	56百万円
その他	331百万円
繰延税金資産小計	2,182百万円
評価性引当額	△266百万円
繰延税金資産合計	1,915百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,837百万円
その他	△21百万円
繰延税金負債合計	△1,859百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	
繰延税金資産	63百万円
繰延税金負債	△6百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.10%
住民税均等割等	1.47%
評価性引当額	1.96%
過年度法人税等	△0.17%
その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.08%

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報」に記載のとおりであります。

#### (関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

**〔1株当たり情報〕**

1株当たり純資産額	571円56銭
1株当たりの当期純利益	15円17銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	46,043
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	389
(うち非支配株主持分)	(389)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	79,875

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,211
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,211
普通株式の期中平均株式数	千株	79,874

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

**〔重要な後発事象〕**

該当事項はありません。

**■セグメント情報等**

**〔セグメント情報〕**

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	3,335	-	3,335	40	3,335	-	3,335
その他の収益	10,602	2,791	13,393	40	13,434	-	13,434
外部顧客に対する経常収益	13,937	2,791	16,729	40	16,769	-	16,769
セグメント間の内部経常収益	144	295	440	41	481	△ 481	-
計	14,081	3,087	17,169	82	17,251	△ 481	16,769
セグメント利益	1,806	78	1,884	0	1,885	△ 0	1,884
セグメント資産	1,380,448	8,429	1,388,878	209	1,389,087	△ 893	1,389,154
セグメント負債	1,335,699	7,890	1,343,579	29	1,343,408	△ 9,020	1,334,388
その他の項目							
減価償却費	761	8	770	-	770	△ 0	769
資金運用収益	10,383	0	10,383	0	10,383	△ 69	10,314
資金調達費用	234	67	301	-	301	△ 114	247
特別損失	190	-	190	-	190	△ 0	190
(固定資産処分損)	69	-	69	-	69	△ 0	69
(減損損失)	121	-	121	-	121	-	121
税金費用	523	26	549	0	550	0	550
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	380	3	384	-	384	-	384

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

- 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
- 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
- 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	3,323	-	3,323	-	3,323	-	3,323
その他の収益	10,653	2,765	13,418	38	13,457	-	13,457
外部顧客に対する経常収益	13,977	2,765	16,742	38	16,781	-	16,781
セグメント間の内部経常収益	146	296	443	37	480	△ 480	-
計	14,124	3,061	17,185	75	17,261	△ 480	16,781
セグメント利益	1,830	48	1,879	2	1,881	△ 1	1,880
セグメント資産	1,356,683	8,491	1,365,175	213	1,365,389	△ 8,679	1,356,709
セグメント負債	1,311,703	7,711	1,319,414	32	1,319,447	△ 8,781	1,310,666
その他の項目							
減価償却費	765	8	774	-	774	△ 0	773
資金運用収益	10,488	0	10,488	0	10,488	△ 70	10,418
資金調達費用	236	69	305	-	305	△ 108	196
特別損失	44	-	44	-	44	△ 0	44
(固定資産処分損)	7	-	7	-	7	△ 0	7
(減損損失)	37	-	37	-	37	-	37
税金費用	590	15	606	0	607	△ 0	607
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,320	2	1,322	-	1,322	-	1,322

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

- 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
- 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
- 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

**〔関連情報〕**

前連結会計年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,402	731	3,335	2,791	508	16,769

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,394	752	3,323	2,765	545	16,781

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕**

前連結会計年度(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位:百万円)

減損損失	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
	121	-	121	-	121

当連結会計年度(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

(単位:百万円)

減損損失	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
	37	-	37	-	37

**〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕**

該当事項はありません。

**〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕**

該当事項はありません。